



中央区立
日本橋公会堂
集会室利用案内



住所

〒103-8360

中央区日本橋蛸殻町一丁目31番1号 日本橋区民センター内
中央区立日本橋公会堂



電話

03(3666)4255



受付時間 ※年末年始を除く

午前9時～午後9時

第1洋室



第2洋室



第1・2洋室



第3洋室



第4洋室



第3・4洋室



第1和室



第2和室



第1・2和室



< 集会室フロアガイド >

2階



1階



■集会室使用料

(円)

施設名	1室 利用	午前	午後	夜間	全日	常設備品
		9:00～12:00 3時間	13:00～17:00 4時間	18:00～21:30 3時間30分	9:00～21:30 12時間30分	
第1洋室 24名 43㎡	48名 82㎡	1,100	1,500	2,200	4,300	ホワイトボード1台、長机8台、 椅子24脚、演台1台
第2洋室 24名 39㎡		1,100	1,500	2,200	4,300	ホワイトボード1台、長机8台、 椅子24脚、演台1台
第3洋室 60名 87㎡	120名 176㎡	2,300	3,000	4,400	8,700	ホワイトボード1台、長机20台、 椅子60脚、演台1台
第4洋室 60名 89㎡		2,300	3,000	4,400	8,700	ホワイトボード兼スクリーン(壁 埋込式)1台、長机20台、椅子60 脚、演台1台、演壇1台
第1和室 (舞台付) 24名 15畳	48名 33畳	1,800	2,400	3,500	6,900	座卓8台、座布団24枚、ホワイ トボード1台
第2和室 24名 18畳		1,400	1,900	2,800	5,500	座卓8台、座布団24枚

※利用時間は、準備・後片付けの時間が含まれます。

※定員数は、厳守してください。

○午前・午後または午後・夜間と継続して利用する場合、使用料はそれぞれの合算額です。

○夜間利用で22時まで延長する場合は、必ず事前にお電話でお申込みください。

○継続利用を除き、12時～13時、17時～18時は清掃及び準備のため入室できません。

■備品について

○備品類は各部屋の常設です。数の増減・部屋間の移動は承れません。

○マイク等の音響設備を利用する場合や、認められた範囲の楽器(和室のみ)を使用する場合は、隣接の2部屋を1部屋としてお申込みください。

○複合施設のため、マイク・スピーカー等の音響機器の持込使用はできません。

○各洋室に、スクリーンの貸出があります。

○マイク、スクリーン等の備品の予約はお電話でお問い合わせください。

■利用開始時

使用料は、当日利用前までに利用登録証をお持ちの上、1階公会堂受付にて現金でお支払いください。

利用当日、部屋の利用開始にあたっては、利用登録証を1階公会堂受付にご提示ください。

係員が開錠に伺います。

■利用終了時

施設を利用開始時の状態に戻し、1階公会堂受付に連絡してください。

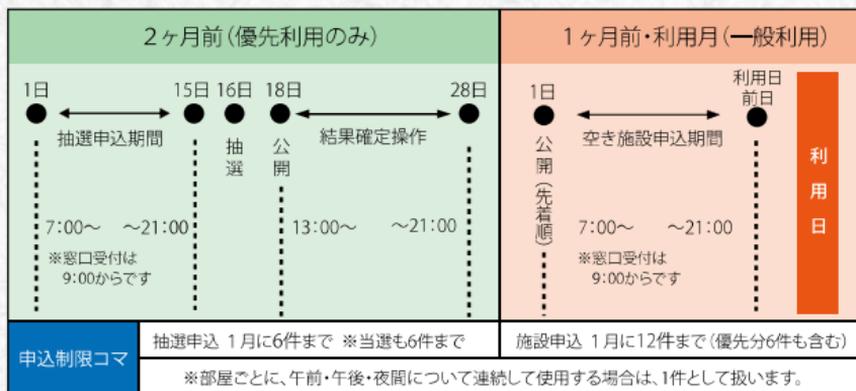
係員が点検に伺います。

貸出備品は、必ず返却してください。

■利用申込みについて

- 電話・窓口でのお申込み(9:00～21:00)
- インターネットでのお申込み(中央区公共施設予約システム)

■予約スケジュール



- ※抽選に当選した方は同月28日21時までまでに確定入力をされませんと、当選が無効になります。
- ※予約のお申込み及び取消しは、前日の21時前までとなります。
- ※公共施設予約システムから予約の取消しをされる場合は、処理後、予約が取消しされたことを確認するようにお願いいたします。

■中央区公共施設予約システム

中央区公共施設予約システムの利用にあたっては、利用者登録が必要です。
住所・氏名を確認できる証明書類(運転免許証、健康保険証等)をお持ちの上、
受付窓口で登録をしてください。

- 【区民優先登録】区内在住、主に区内在住者で構成される団体。(会社利用を除く)
- 【一般登録】区外の団体。区内外の法人。

■適正利用促進制度

〔不来場をした場合〕

- 公共施設予約システムからの申込みが出来なくなります。
(お申込みの際は、電話または来所のみとなります。)
- 利用が決定した日の翌日から7日以内(休館日を除く)に使用料を納入していただきます。
なお、利用が決定した日の翌日から7日以内より先に利用期日が到来する場合は、利用開始前までに使用料を納入していただきます。
- 抽選申込で当選した方は、翌月の初日から7日(休館日を除く)以内に使用料を納入していただきます。
- 不来場を行った日の翌月の初日から3か月間に行われる申込みに対し適用します。
適用期間中に再度不来場があった場合は、不来場1回につき3か月間期間を延長します。

※「不来場」とは予約をした利用区分の開始時間前(午前中の利用予約は前日の21時前)までに予約の取消しを行わず、利用区分の終了時間までに使用料の納入がないことです。



注意事項をご確認ください



- お支払いいただいた使用料は、還付できませんのでご了承ください。
- パーティー等飲食目的、演劇、ダンス、合唱等音漏れの可能性がある利用はできません。
- ゴミはお持ち帰りください。
- 販売・展示・契約・金銭の授受等含む営利目的でのご利用はできません。
- 集会室用の駐車場はありません。お車でのご来館はご遠慮ください。
- 当日お集まりになる方への、所在地の周知をお願いします。
例：日本橋公会堂 2階 第3・4洋室
※ 当施設の電話番号の掲載は、ご遠慮ください。
- 安全管理運営上、利用状況を見させていただく場合があります。
- 貴重品等については、利用者が責任をもって管理をおこなってください。
なお、盗難については区は責任を負いませんのでご注意ください。
- 事前に非常口の位置を確認するなど、安全確保を図ってください。
- 荷物の事前の宅配等は、ご遠慮ください。
- コピーサービスはありません。
- 設備・備品等の破損、汚損、紛失等をした場合は、すみやかに当施設の係員までお申し出ください。
状況・程度によっては、利用者のご負担で修理させていただく場合があります。
- 使用を許可されていない施設等の使用・立入りはしないでください。
- 壁面・窓・扉等に張り紙をしたり釘等を打たないでください。
- 火気を使用したり、特別な設備をしないでください。
- 危険物や他人に不快感を与える物品等、またはペット等の動物を持ち込まないでください。
- 利用権の譲渡はできません。
- 利用目的・利用条件に違反したときや、不正な行為・管理上支障のある行為があった場合は、利用の中止や以後の利用禁止・登録の取消をすることもあります。

日本橋公会堂 案内図



電車

東京メトロ

- | | |
|-------------|-------------|
| 半蔵門線「水天宮前」駅 | 6番出口徒歩2分 |
| 日比谷線「人形町」駅 | A2番出口徒歩5分 |
| 東西線「茅場町」駅 | 4-a番出口徒歩10分 |

都営地下鉄

- | | |
|-----------|-----------|
| 浅草線「人形町」駅 | A5番出口徒歩7分 |
|-----------|-----------|



バス

- 中央区コミュニティバス(江戸バス)
北循環25「日本橋区民センター」停留所下車0分



集会室用の駐車場はございません。
公共交通機関をご利用ください。



開館時間

午前9時から午後9時30分まで

休館日

12月29日から翌年1月3日(年末年始)までの6日間
施設保守点検日(原則として第1火曜日。休日にあたる場合は第2火曜日)
なお、上記以外にも施設維持管理のため臨時休館あり

<http://www.nihonbasikokaido.com/>